濃度基準値設定対象物質検討状況リスト(令和7年度)

- ・本リストは濃度基準値設定の検討対象とする物質リストであり、今後変更となる場合がある。
- ・本リストには、現時点でリスクアセスメント対象物となっていない物質も含まれるが、それらの物質については、 今後、リスクアセスメント対象物に追加された場合に、濃度基準値の設定対象となる。

※ 〇印: 今回検討対象物質(濃度基準値:14物質、測定法:1物質)

No.	CAS RN	物質名称	濃度基準 値	測定方法
1	50-29-3	1, 1, 1-トリクロロ-2, 2-ビス (4-クロロフェニル)エタン(別名:DDT)		
2	60-57-1	1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロ-6, 7-エポキシー1, 4, 4a, 5, 6, 7, 8, 8aーオクタヒドロー		
3	62-23-7	エキソ-1, 4-エンド-5, 8-ジメタノナフタレン(別名:ディルドリン) p-ニトロ安息香酸	承認(2)	
4	62-74-8	<u>ロードロダ心自敢</u> フルオロ酢酸ナトリウム	丹、前心(2)	
5	65-85-0	安息香酸	承認(2)	
6	67-68-5	ジメチルスルホキシド	承認(3)	
7	68-11-1	メルカプト酢酸	承認(2)	
8	74-99-7	メチルアセチレン(別名:プロピン)		
9	75-47-8	<u>ョードホルム</u>	承認(2)	
10	75-55-8	プロピレンイミン	_7; =₹I/o\	_Z,=11 / C \
11 12	75-64-9 75-68-3	ターシャリ-ブチルアミン 1-クロロ-1, 1-ジフルオロエタン(別名:HCFC-142b)	承認(2) 承認(2)	承認(5)
13		Tey to to = 1, 1=シラルオ ロエダラ (別名:NOFO=1420) tert-ブチル=ヒドロペルオキシド	承 認(2)	承認(5)
14	76-15-3	クロロペンタフルオロエタン	承認(2)	开心(0)
15	78-81-9	イソブチルアミン	承認(2)	
16	78-89-7	2-クロロ-1-プロパノール	承認(3)	
17	78-94-4	メチルビニルケトン	承認(3)	
18	78-95-5	クロロアセトン	承認(4)	
19	79-22-1	メチルクロロホルマート	承認(4)	7 = 7 / - :
20	79-43-6	ジクロロ酢酸	O -7:=31(4)	承認(3)
21	80-51-3	4, 4' -オキシビスベンゼンスルホニルヒドラジド	承認(4)	
22 23	82-68-8 83-26-1	ペンタクロロニトロベンゼン 2-トリメチルアセチル-1, 3-インダンジオン		
24	85-42-7	<u> </u>	承認(4)	
25	86-88-4	1-ナフチルチオ尿素	/子(山心(子)	
26		1, 2, 3-トリクロロベンゼン	承認(2)	
27	88-89-1	ピクリン酸	承認(4)	
28	90-43-7	オルト - フェニルフェノール		承認(3)
29	91-17-8	デカヒドロナフタレン	承認(4)	
30	95-13-6	インデン		
31	95-49-8	0-クロロトルエン	→ =π/a)	
32	95-65-8	3.4-キシレノール (別名:3.4-ジメチルフェノール)	承認(3)	
33 34	95-87-4 96-05-9	2,5-キシレノール(別名:2,5-ジメチルフェノール)	承認(3)	
35	96-24-2	アリル=メタクリレート 3-クロロ-1、2-プロパンジオール	承認(3) 承認(4)	
36	96-34-4	クロロ酢酸メチル	承認(4)	
37		p-tert-ブチル安息香酸	承認(2)	
38		2-メチル-5-ニトロアニリン(別名:5-ニトロ-0-トルイジン)	承認(3)	
39	99-65-0	mージニトロベンゼン	承認(4)	
40	100-25-4	pージニトロベンゼン	承認(4)	
41		ジシクロペンタジエニル鉄(別名:フェロセン)	承認(5)	
42		2, 4-キシレノール	承認(3)	
43 44		3,5-キシレノール (別名:3,5-ジメチルフェノール)	承認(3)	元 部/4\
44	108-70-3 127-00-4	1, 3, 5-トリクロロベンゼン 1-クロロ-2-プロパノール	承認(2) 承認(3)	承認(4)
46	132-27-4	ナトリウム=1, 1' -ビフェニル-2-オラート	チョ心(3)	
47		2, 4-ジクロロフェノキシエチル硫酸ナトリウム		
48	148-18-5	ジェチルジチオカルバミン酸ナトリウム	0	
49	314-40-9	5-ブロモ-3-セコンダリーブチル-6-メチルウラシル(別名:ブロマシル)	承認(3)	
50	335-67-1	ペルフルオロオクタン酸		
51	506-64-9	シアン化銀(I)	承認(5)	
52	526-75-0	2, 3-キシレノール (別名: 2, 3-ジメチルフェノール)	承認(3)	
53 54	528-29-0 541-00-2		承認(4)	
54 55	541-09-3 544-92-3	酢酸ウラニル シアン化銅(I)	承認(4)	承認(3)
56	557-21-1	シアン化	承認(5)	承認(3) 承認(3)
00			ケナロウ(リ)	7T\HU\U/
57	563-68-8	酢酸タリウム		

No.	CAS RN	物質名称	濃度基準 値	測定方法
59	592-01-8	シアン化カルシウム	承認(5)	
60 61	624-41-9 650-51-1	<u>酢酸2-メチルブチル</u> ナトリウム=2, 2, 2-トリクロロアセタート	承認(3)	
62	1111-67-7	チオシアン酸第一銅	7 THIS ()	承認(3)
63 64	1302-74-5 1309-37-1	エメリー (別名: α-Aluminium oxide·corundum) 酸化鉄		
65	1309-37-1	酸化マグネシウム	承認(5)	
66	1310-66-3	水酸化リチウム水和物	承認(4)	承認(3)⇒P
67 68	1314-22-3 1314-23-4	過酸化亜鉛 酸化ジルコニウム		
69	1314-35-8	酸化タングステン(VI)	承認(4)	
70 71	1314-36-9	酸化イットリウム	承認(4)	
71	1314-84-7 1330-43-4	リン化亜鉛 四ホウ酸ナトリウム	承認(2)	
73	1332-07-6	ホウ酸亜鉛	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	承認(3)
74 75	1332-40-7 1763-23-1	塩基性塩化銅(別名:酸化塩化銅水和物) ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)		承認(3)
76	3825-26-1	ペルフルオロ(オグダン-I-ベルホン酸) ペンタデカフルオロオクタン酸アンモニウム		
77	3926-62-3	クロロ酢酸ナトリウム	承認(2)	
78 79	5064-31-3 6159-44-0	トリナトリウム=2, 2', 2''-ニトリロトリアセタート 酢酸ウラニル(2水塩)	承認(2)	
80	7440-16-6	ロジウム		
81	7440-25-7	タンタル		
82 83	7446-18-6 7446-19-7	硫酸タリウム 硫酸亜鉛一水和物	 	承認(3)
84	7446-20-0	硫酸亜鉛七水和物		承認(3)
85 86		塩化銅(II)	O -₹.≣₹(4)	承認(3)
86		硫酸第一スズ 水素化リチウム	承認(4) 承認(4)	承認(3)⇒P
88	7631-90-5	亜硫酸水素ナトリウム (34%水溶液)		
89 90	7646-85-7 7681-57-4	塩化亜鉛 二亜硫酸ナトリウム	0	承認(3) 承認(3)
91	7681-57-4			承認(3)
92	7705-08-0	塩化鉄 (III)	= -= /->	承認(3)
93 94	7727-21-1 7727-43-7	ペルオキソニ硫酸カリウム 硫酸バリウム 0.002g / (20°C)	承認(3)	
95	7727-54-0	硫酸バリウム 0.002g/L (20℃) ペルオキソニ硫酸アンモニウム	承認(3)	
96	7733-02-0	硫酸亜鉛	_Z,=₹I/c\	承認(3)
97 98	7758-89-6 7758-98-7	塩化第一銅 硫酸銅(II)・無水物	承認(5)	承認(3) 承認(3)
99	7758-99-8	硫酸銅(II)・五水和物	0	承認(3)
100 101		<u>硝酸銀(I)</u> 塩化第一スズ	承認(5) 承認(4)	
102	7775-27-1	塩に第一へへ ペルオキシニ硫酸ニナトリウム/ペルオキソニ硫酸ナトリウム	承認(3)	
103		硝酸亜鉛		承認(3)
104 105	7779-90-0 7782-63-0	りん酸亜鉛 硫酸鉄(II)七水和物	-	承認(3) 承認(3)
106	7782-65-2	がルマン		元山 い (U /
107	7783-47-3	フッ化第一スズ	保留(4)	
108	7783-82-6	<u></u> 六フッ化タングステン	0	
109	7783-96-2	ヨウ化銀(Ⅰ)	承認(5)	7 = 7 / - \
110 111	7789-19-7 7803-62-5	フッ化第二銅 シラン	承認(3)	承認(3) 承認(5)
112	10025-73-7	塩化第二クロム	<u> 承認(3)</u>	/大阪心(ひ)
113	10026-11-6	四塩化ジルコニウム	7 = 7 (-)	
	10043-35-3 10060-12-5	ホウ酸 塩化クロム(III)・六水和物	承認(2) 承認(5)	
116	10060-13-6	塩化第二銅アンモニウム二水和物	0	承認(3)
117	10085-76-4	塩化第二銅カリウムニ水和物(別名:テトラクロロ銅酸ニカリウム・二水和物)	O -Z.=N(E)	承認(3)
		<u>硫酸クロム(III)</u> ピロリン酸第二銅	承認(5)	
120	10196-18-6	硝酸亜鉛(II)六水和物		承認(3)
121 122	12058-66-1	スズ酸ナトリウム 六フッ化ケイ酸銅 (I I)	<u> </u>	承認(3)
		<u> 六フッ化ケイ酸銅 (II) (別名:ケイフッ化銅) </u>	承認(4)	承認(3) 承認(3)
124	12125-03-0	スズ酸カリウム・三水和物	- I - HIGH V - /	
		スズ酸カリウム 七酸化ニナトリウム四ホウ素五水和物	承認(2)	
127		スズ酸ナトリウム・三水和物	/ナ・ロ心 (と/	

No.	CAS RN	物質名称	濃度基準 値	測定方法
128		フェロバナジウム		
129		酸化フェンブタスズ		
130		アジ化鉛		
131		鉄カルボニル	0	
132		タングステン酸ナトリウム	承認(4)	
133		硝酸ウラニル(6水塩)		
134		シアン化銅酸カリウム		承認(3)
135		亜セレン酸バリウム 0.005g/100g		
136		ペンタシアノニトロシル鉄(III)酸ナトリウム二水和物		
137	13952-84-6		承認(2)	Z == 1 (o)
138				承認(3)
139	14275-57-1	ビス (トリブチルスズ) =マレアート	<u> </u>	
140			0	
141	15578-26-4		+	-3:=₹I (O)
142 143		ケイフッ化亜鉛 		承認(3)
143		酸化スズ(IV)		
145	20010-12-0	四酸化オスミウム ジエチルジチオカルバミン酸テルル	+	
		ウェテルシテオ ガルバミン酸テルル 水酸化セシウム	+	
147		水酸化センリム 酸化スズ(II)	+	
		政化スス(TT) ジニトロベンゼン(異性体混合物)	承認(4)	
149		<u>フートロペンセン(美性体ルロ物)</u> 亜セレン酸ナトリウム(5水塩)	丹高心(4)	
149	ZU3/U-0Z-1	単セレン酸ノトリウム (3小量)		

[※] 濃度基準値、測定方法の括弧内の数値は、承認された検討会の回数を示す。